穴水町農業用機械導入支援事業補助金交付要綱

平成３１年４月１日穴水町告示第７号

改正　令和２年９月１日穴水町告示第５２号

改正　令和３年３月３０日穴水町告示第２４号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　改正　令和４年３月３０日穴水町告示第２５号

改正　令和５年３月３０日穴水町告示第２５号

（目的）

第１条　農業用機械導入により、農作業の効率化と省力化を図り、営農体制の構築と農地の継続的な維持管理並びに担い手不足による耕作農地の遊休地化を防止することを目的とする。

（補助対象者）

第２条　補助金の交付の対象となる者は、町内に住所を有する農業者、２以上の農業者で構成する農業団体又は法人（以下「農業団体等」という。）であって、販売目的に農業生産活動を行う者、かつ町税及びその他納付金を滞納していない者で次に掲げる要件に該当するものとする。

（１）水田を営む農業者又は農業団体等は、事業申請年度の作付面積が３０a以上であって、事業申請前年度の作付面積から翌年度までに作付面積を１０ａ以上拡大すること。

（細目書における作付面積で確認する）

（２）畑を営む農業者又は農業団体等は、事業申請前年度の年間販売額が５００千円以上であって、事業申前年度の作付面積から翌年度までに作付面積を１０ａ以上拡大すること。

（３）拡大する農地は、穴水町農業委員会が確認した農地又は、細目書により耕作継承農地であることが確認できる農地で

あって、事業申請年度から３年間作付けすること。

２　前項の規定にかかわらず、国又は県の補助金の交付を受けた農地は、補助対象としない。

（補助対象経費）

第３条　補助対象は、次に掲げる農業経営に必要な農業用機械に係る購入経費とする。

　（１）トラクター

　（２）乗用型田植機

　（３）コンバイン

　（４）スピードスプレアー

　（５）その他（農業用に販売されている機械等）

　（６）町長が特に必要と認めた農業用機械

２　補助の対象となる経費は、消費税及び地方消費税等相当額を除いた農業用機械購入費とする。

（補助金の額等）

第４条　事業費は、１機械あたり５００千円以上の前条に掲げる機械を購入する費用とする。ただし、補助金額は事業費の３分の１以内とし、限度額を１，０００千円とする。

２　補助対象者が、認定農業者若しくは新規就農者がその者又は農業団体等の構成員であるときは、限度額を１，５００千円とし、補助金額に１，０００円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

（交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、穴水町農業用機械導入支援事業補助金交付申請書（様式第１号）を町長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第６条　町長は、前条に規定する申請があったときは、速やかにその内容について審査し、補助金の交付を決定したときは、交付決定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第７条　申請者は、補助事業が完了したときは、実績報告書（様式第３号）に必要書類を添えて速やかに町長に提出しなければならない。

（額の確定）

第８条　町長は、前条に規定する実績報告書を受けた後、当該実績報告書等の書類の審査及び検査等により、適切と認めたときは、額の確定通知書（様式第４号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金請求）

第９条　前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた者は、請求書（様式第５号）を町長に提出するものとする。

（補助金の返還）

第１０条　町長は、申請者が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。但し、申請者が死亡又は不慮の事故等により、営農の継続が困難と町長が認めたときは、この限りではない。

　（１）この要綱に違反したとき。

　（２）事業完了後３年以内に営農を中止又は町外に転出したとき。

（事業実施期間）

第１１条　本事業の実施期間は令和６年度までの３ヵ年とする。

（その他）

第１２条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める

　　　附　則（平成３１年穴水町告示第７号）

（施行期日）

１　この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

（補助金の額の特例）

２　令和２年４月１日から令和４年３月３１日までの期間において、一月の売り上げが前年同月と比較して２分の１以上減少した補助対象者に対しては、第４条中「４分の１以内」を「４分の３以内」と読み替えるものとする。

　　この要綱は、令和２年９月１日から施行する。

　　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

　この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

　この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

　　年　　月　　日

穴　水　町　長　　様

（申請者）

住　所

氏名及び代表者名

連絡先

穴水町農業用機械導入支援事業補助金交付申請書

　　　　　年度において、穴水町農業用機械導入支援事業を実施したいので、下記金額を交付されたく同補助金交付要綱第５条の規定により関係書類を添えて申請します。なお、事業計画書のとおり交付要件である作付面積を拡大することを確約します。

記

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　円

２　事業計画（認定農業者または新規就農者である　＜ はい ・ いいえ ＞　）

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 機械の名称 | 規格 | 数量 | 事業費 | 負担区分 |
| 町補助金 | 自己資金 | 借入金 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |

３　添付書類

　　【共通】

　　　・事業計画書（別紙１）

・仕様明細を記した見積書の写し（カタログの写し）

　　・町税納税証明書または下記税務調査欄に同意のうえ記入・押印

　　【共同利用】

　　　・規約（会則）

　　　・農家グループ構成員名簿及び事業実施同意書（別紙２）

※町税納付状況等確認同意書

　私は、穴水町農業用機械導入支援事業補助金の交付に係る審査のため、町担当者が私の町税納付状況を税務担当部署へ照会することに対し同意します。

氏　名（自署）

様式第１号関係（別紙１）

事業計画書

１　営農種別　　　　　　水田農業　　・　　畑作農業

２　経営規模

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 前年度（Ａ） | 申請年度（Ｂ） | 翌年度（予定）（Ｃ） | 拡大面積(Ｂ又はＣ－Ａ) |
| 耕作面積【水田】 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 耕作面積【畑地】 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 年間販売額【畑地】 | 円 |  |  |  |

※１　水田を営む農業者は、耕作面積の拡大が分かる細目書の写しを添付。

※２　畑を営む農業者は、耕作面積が分かる資料及び申請年度前年の確定申告書の写しを添付。

※３　翌年度に面積を拡大する場合は、拡大予定の農地が分かる位置図を添付。

３　拡大予定農地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 大　字 | 字 | 地　番 | 面　積 | 備　考（名義人） |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |

**合計面積　　　　　　　m2**

様式第１号関係（別紙２）

農業団体又は農業生産法人構成員名簿及び事業実施同意書

団体名

構成員（以下のとおり）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 役職名 | 氏　名 | 住　所 | 耕作面積 | 同意書 |
| 自　署 | 押　印 |
| １ |  |  |  | a |  |  |
| ２ |  |  |  | a |  |  |
| ３ |  |  |  | a |  |  |
| ４ |  |  |  | a |  |  |
| ５ |  |  |  | a |  |  |
| ６ |  |  |  | a |  |  |
| ７ |  |  |  | a |  |  |
| ８ |  |  |  | a |  |  |
| ９ |  |  |  | a |  |  |
| 10 |  |  |  | a |  |  |

※構成員のうち、認定農業または新規就農者がいる場合は、№に○印をして下さい。

様式第２号（第６条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　様

穴　水　町　長

穴水町農業用機械導入支援事業補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった、穴水町農業用機械導入支援事業補助金については、同補助金交付要綱第６条の規定により審査したところ、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　事業内容　　　　当該補助金交付申請書記載のとおり

２　交付決定額　　　金　　　　　　　　円

３　交付条件

（１）　補助事業完了後速やかに事業完了実績報告書にその補助事業に係る書類を添えて町長に報告しなければならない。

（２）　補助事業に係る領収書等の事実を証明する一切の書類及び帳簿等は、随時提出できるよう整備し、補助事業完了の日の属する年度の翌年度から３年間保存しなければならない。

（３）　補助事業者は、穴水町補助金交付規則及び穴水町農業用機械導入支援事業補助金交付要綱に従わなければならない。

（４）　事業終了後において、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額を消費税仕入控除税額等報告書（様式第６号）により速やかに町長に報告するものとし、町長に返還命令を受けて返還しなければならない。

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

穴　水　町　長　　様

（申請者）

住　所

氏名及び代表者名

連絡先

穴水町農業用機械導入支援事業補助金実績報告書

　　年　　月　　日付け、　　発第　　　号により補助金交付決定のあった穴水町農業用機械導入支援事業が完了したので、同補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

１　補助事業の名称　　　　　　穴水町農業用機械導入支援事業

２　補助金の交付決定額及び

精算額　　　　　　　　　　　精算額　　金　　　　　　　　円

（交付決定額　金　　　　　　　　円）

３　補助事業実施期間　　　　　　　　　　着手（契約）　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　完了（納品）　　年　　月　　日

４　事業の内容

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 機械の名称 | 規格 | 数量 | 事業費 | 負担区分 |
| 町補助金 | 自己資金 | 借入金 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |

５　添付書類

　・契約書（注文書）の写し　　　　　　　・完了を証する写真（購入機械）

　・請求書の写しまたは、領収書の写し　　・その他町長が必要と認める書類

様式第４号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

様

穴　水　町　長

穴水町農業用機械導入支援事業補助金の額の確定通知書

　　年　　月　　日付けで実績報告のあった穴水町農業用機械導入支援事業については、同補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

補助金の額の確定額　　金　　　　　　　　　　　円

様式第５号（第９条関係）

年　　月　　日

穴　水　町　長　　様

住　所

氏　名

穴水町農業用機械導入支援事業補助金請求書

　　年　　月　　日付け、　　発第　　　　号により補助金の額の確定通知のあった穴水町農業用機械導入支援事業補助金として、下記の金額を交付されるよう同補助金交付要綱第９条の規定により請求します。

記

　　　　　　　　請　求　額　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　（振　込　先）　金融機関

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口 座 名

様式第６号（様式第２号　３の（４）関係）

年　　月　　日

穴　水　町　長　　様

（申請者）

住　所

氏名及び代表者名

連絡先

穴水町農業用機械導入支援事業消費税仕入控除税額等報告書

　　年　　月　　日付け、　　発第　　　号により補助金額の確定があった穴水町農業用機械導入支援事業について、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定しましたので、下記のとおり報告します。

記

１　補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３　補助金返還相当額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

４　添付書類　　消費税仕入控除税額等の根拠資料その他参考となる資料